

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	5	歯科保健衛生
分科会	8	保健衛生	調整項目	3	フッ素洗口

中条町担当	健康開発課	元気応援係	担当者名	
黒川村担当	住民課	保健衛生係	担当者名	

現況			調整方針	備考																				
記載事項	中条町	黒川村																						
園児	〔対象児〕 4歳児、5歳児 〔園数〕 9施設 〔洗口法〕 週5回 月曜日～金曜日 〔フッ素洗口実施確認書〕 入園時と転入生に実施	〔対象児〕 4歳児、5歳児 〔園数〕 2施設 〔洗口法〕 週5回 月曜日～金曜日 〔フッ素洗口実施確認書〕 毎年実施	中条町の例により統一する。 合併年度は、現行のとおりとする。																					
小学生	〔対象児〕 全学年 〔学校数〕 5施設 〔洗口法〕 週1回 実施曜日は各学校にまかせる 〔フッ素洗口実施確認書〕 入学時と転入生に実施	〔対象児〕 全学年 〔学校数〕 3施設 〔洗口法〕 週1回 実施曜日は各学校にまかせる 〔フッ素洗口実施確認書〕 保育園で提出済み、転入生のみ実施																						
中学生	〔対象児〕 全学年 〔学校数〕 3施設 〔洗口法〕 週1回 実施曜日は各学校にまかせる 〔フッ素洗口実施確認書〕 転入生のみ実施	〔対象児〕 全学年 〔学校数〕 1施設 〔洗口法〕 週1回 実施曜日は各学校にまかせる 〔フッ素洗口実施確認書〕 保育園で提出済み、転入生のみ実施																						
事務局	健康開発課 元気応援係 フッ素洗口必要物品は、年度末に申込みをとり、各施設へ保健師と事務が配布	住民課 保健衛生係 フッ素洗口必要物品は、年度末に申込みをとり、各施設へ保健師が配布。																						
委託料	薬剤管理は薬剤師会に委託 薬剤管理委託料 @400×800枚(年)	薬剤管理は歯科医師に委託 委託料 @10,000×6施設																						
関係法令等	フッ素洗口実施要項		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政への影響額</th> <th>単位：千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td>1,035</td> <td>1,035</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>179</td> <td>232</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,214</td> <td>1,267</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table>		財政への影響額			単位：千円		予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町	1,035	1,035	0	黒川村	179	232	53	計	1,214	1,267	53
財政への影響額			単位：千円																					
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																					
中条町	1,035	1,035	0																					
黒川村	179	232	53																					
計	1,214	1,267	53																					
			備考 平成15年度当初予算ベース																					